

平成 29 年 6 月 20 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
代表取締役社長 石井 茂

「第 13 回定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正について

平成29年5月31日付でご送付いたしました当社「第13回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に、修正すべき点がございました。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

修正の理由

「第13回定時株主総会招集ご通知」31頁に記載の数値に一部誤りがあったため、修正を行うものであります。

修正の内容

修正の内容は以下のとおりであります。修正箇所には下線を付しております。

<修正前>

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等（うち報酬以外の金額）
取 締 役	6 名	268百万円（ 8百万円）
監 査 役	2 名	30百万円（ 0百万円）
合 計	8 名	299百万円（ 9百万円）

- (注) 1. 当社は、平成28年6月23日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。「報酬以外の金額」は、当年度の4月から6月までに係る退職慰労金の引当金であります。
2. 取締役および監査役に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。ただし、「報酬以外の金額」はこの報酬限度額に含まれておりません。

区分	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	年額 500百万円 (このうち、業務執行取締役の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は200百万円)
監 査 役	年額 40百万円
合 計	年額 540百万円

<修正後>

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等（うち報酬以外の金額）
取 締 役	6 名	317百万円（ 8百万円）
監 査 役	2 名	30百万円（ 0百万円）
合 計	8 名	348百万円（ 9百万円）

- (注) 1. 当社は、平成28年6月23日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。「報酬以外の金額」は、当年度の4月から6月までに係る退職慰労金の引当金であります。
2. 上記の取締役の「報酬等」には、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に係る当年度における費用計上額として、49百万円が含まれております。

3. 取締役および監査役に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。ただし、「報酬以外の金額」はこの報酬限度額に含まれておりません。

区分	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	年額 500百万円 (このうち、業務執行取締役の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は200百万円)
監 査 役	年額 40百万円
合 計	年額 540百万円

以上